

5 主要畜産施設の現状

(年度)

施設名	所在地	規模	能力	最近年の稼働状況	備考

- (注) 1 地域の所在する関係市町村内にある主要畜産施設（例えば、育成牧場、家畜市場、と畜場、クーラーステーション、食肉処理施設、飼料中継基地等）について作成すること。
- 2 規模は、例えば育成牧場であればその面積、能力は収容可能頭数、最近年の稼働状況は、実育成頭数を記入すること。

第5節 土地利用現況

市町村名	農用地									山 林				原 野				そ の 他 計	合 計	既造成改良草地			備 考
	耕 地				肥培管 理しない 牧草地	野 草 地	採草放 牧する 山 林	計	一 戸 当 り	総 面 積	国 有	公 有	私 有		総 面 積	国 有	公 有			私 有			
	田	畑	計	1戸 当り									個 人 有	そ の 他						個 人 有	そ の 他		
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	

- (注) 1 センサス、土地台帳により記入すること。
- 2 計画対象地域全市町村について記入すること。
- 3 原野の私有その他の欄は、農協有、その他法人有、部落有（代表者の記名共有を含む。）等のものを記入すること。

第6節 主要農畜産物販売額

市町村名	米	麦類	馬鈴薯	豆類	特用作物	その他農産物	畜産物						合計	備考
							総額	牛乳	牛(個体)	豚	鶏	その他		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円

- (注) 1 既存資料又は聞き取り調査により記入すること。
- 2 計画対象地域全市町村について記入すること。
- 3 販売額が不用の場合は生産額を記入すること。

第7節 家畜飼養変遷状況

市町村名	調査年月日	乳用牛				肉用牛				馬		めん山羊		豚		鶏		参考
		頭数			戸数	頭数			戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数			
		2才以上	2才未満	計		肉用種	乳用種	計										
		頭	頭	頭 ()	戸 (%)	頭	頭	戸 (%)	頭 ()	戸 (%)	頭 ()	戸 (%)	頭 ()	戸 (%)	頭 ()	戸 (%)		

- (注) 1 センサスその他の既存資料により記入し、分類不明なものは「計」のみでも記入すること。
- 2 原則として計画対象地域全市町村について記入するものとするが、例えば計画対象地域が広範囲の場合には計画対象地域の合計および主要市町村についてのみ記入すること。
- 3 H12年、H17年、H22年および最近3年間について記入すること。
- 4 去勢牛は「おす」に算入すること。
- 5 頭数欄の（ ）内には、1戸当たり飼養頭数、戸数欄の（ ）内には飼養農家率を記入すること。

第8節 その他

1 地域指定等の状況

市町村名	農業振興計画		市町村酪農・肉用牛生産近代化計画					集約酪農地域	各地域指定										地域森林計画			
	指定年度	担い手事業対象地域	計画樹立年度	目標年度	目標飼養頭数	草地飼料畑造成改良計画	指定年度		地域名	振興山村指定年度	過疎地域指定年度	離島指定		半島指定		(内容)	計画年度及び計画区分					
												指定の現状	今後の措置	指定年度	市町村名			指定年度		市町村名	指定年度	市町村名

- (注) 1 農業振興計画欄の再編整備型事業対象地域の指定の現状欄には、農用地区域に区分されている場合には農用地区域と記入し、その他の用途に区分されているときはその区分された用途を記入するものとし、農業振興地に指定されていない場合には未指定又は一部未指定と記入し、今後の措置欄に農用地区域として指定手続き中等と記入すること。
- 2 各種指定の予備欄には、当該地域の再編整備型事業と関係のある各種地域指定状況を記入する。

2 環境保全基準指定状況

[illegible]

第3章 地区の現況等

第1節 地区の沿革

(地区の存在する周辺地域の地形、地質の概略、関係市町村の主要作目及び農用地面積並びに開発して農用地とすることの可能な土地面積等を述べ、畜産開発の可能性を畜産の動向及び開発可能資源等の畜産立地上から簡潔に記述する。)

第2節 農家戸数

(年度)

[illegible]

第3節 農家經營現況

1 經營土地面積

(年度)

[illegible]

2 家 畜

(年度)

[illegible]

3 農用施設機械

(年度)

[illegible]

4 経営収支

(年度)

区 分	農 業 粗 収 入				経 営 支 出				農家所得	備 考
	農産収入	畜産収入	農外収入	計	農 産	畜 産	農 外	計		
地域全体 戸当たり	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	

第4節 土地の権利関係等

1 土地の権利関係

地区面積	事 業 着 手 前 の 土 地 所 有		事業着手前の所有権以外の 権原による使用収益権			事業申請 予 定 者	申請予定 者が当該 土地につ いて有す る権利	権利調整 の概要	開 発 制 限					備 考
	所有権者	面 積	使用権 益 者	使用収益 権の種類	面 積				開発制限 の種類	開発制限 の内容	面 積	許 可 見 込	許可条件 見 込	
ha		ha			ha						ha			

(注) 1 土地台帳等から土地所有関係を明らかにし、土地所有区分をできるだけ細分して記入すること。例えば国有地は、開拓財産、国有林その他国有地に区分すること。

2 開発制限の種類には、国立公園法による指定地域、文化財保護法による指定地域、水源かん養保安林の指定地域等の別を記入すること。

2 開発制限等

関係団地名	開発制限の 種 類	開発制限の 内 容	開発制限の 面 積	許 可 等 見 込	許可等条件 見 込 み	調整の概要	代替施設計画 種類数量構造
			ha				

注) 開発制限等の種類には、国立公園、国定公園等の他、保安林等と区分する。また、漁業権、鉱業権等についての調査調整の結果についても本表に必要事項を記入すること。

第5節 土地の現況

団地名	地形標高 (最高最低)	地質	土壌	面 積 (農用地造成)	土 地 の 現 況								草 地 分 級				
					牧草地	飼料畑	野草地	田	普通畑	樹園地	山林原野	その他	1級	2級	3級	4級	主要制限因子

(注) 1 普通畑には、飼料畑を含めないこと。

2 草地分級については「草地開発事業計画設計基準」によること。

第6節 草地の現況

地区名	牧 草 地 面 積	牧草収量	不 陸 地		排 根 線			重 粘 土		泥 炭 地		石 礫 地		備 考
			団地数	面 積	力所数	延 長	面 積	団地数	面 積	団地数	面 積	団地数	面 積	
	ha	kg/10a		ha		m	ha		ha		ha		ha	

第7節 気象概況

(観測機関 標高 位置)

月	気 温 ℃			降水量	平均風速 (m/s)	特殊気象			無 霜 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	9 時	最 高	最 低			区 分	数 量	年月日				
1 月 2 月 11 月 12 月 年平均						最大日 雨 量	mm			初 雪 終 雪 根 雪 期 間 最 大 積 雪 深	年 月 日 年 月 日 ~ 年 月 日	
期 間						最大時 間雨量			最 大 風 速 最大連続旱天日数	m/s 日	年 月 日 ~ 年 月 日	

(注) 1 最寄の観測機関の既存資料（おおむね過去10年間のもの）に基づき記入すること。

2 最大積雪深、最長連続旱天日数、最大降雨量は既往の最大及び最長を記入し、その他の項目は平均を記入する。

3 ○月○日までの平均はかんがい期間の平均（降雨量は合計）である。

4 年間旱天日数は雨量0mm以下の平均日数とする。

1 一般現況

2 水利現況及び水利権調査調整

本事業計画道路と接続する道路、及び農畜産物の集出荷関連となる主要な道路名、連絡先及び整備状況等を記入する。

農家経営改善計画（その１）

[illegible]

農家経営改善計画（その2）

管理 経営 予定者	区分	当該草地に依存する家畜又は牧草					牧 場 経 営							資 金 計 画						備考	
		草			牧 草																
		家 畜		牧 草			粗収入	生 産 費		所得	後継者の有無	作 業 時 間 短 縮		投資額全体事業費	借入金金額	借入金の年償還額		所 得 償 還 率			
		区分	頭数	飼養期間	種類	数量		うち飼料費	うち家族労働費			面積	頭数			最大	平年	最大	平年		
A	現在					kg			千円			千円	千円			千円	hr/ha	hr/頭	千円	千円	千円
B	計画																				
C	増減																				
a	現在																				
b	計画																				
c	増減																				
平均及び合計	現在																				
	計画																				
	増減																				

項 目	記 載 要 領
経 営 管 理 予 定 者	参加経営体別に個別経営の標準類型、共同経営(法人)、協業経営、及び公共牧場等の経営について記入すること。なお、公共牧場等の場合は当該経営体数の欄に受益市町村名を記入する。
家 畜 飼 養 頭 数	区分は搾乳、繁殖、育成、肥育等、頭数の合計には、類型と豚換算頭数を()で記入する。
飼 料 の 需 給 供 給 牧 場 経 営 資金計画	TDNで記入する。購入量は、粗飼料購入量があれば濃厚飼料と区分しておくこと。家族労働費以外の生産費は、畜産物生産費調査等の結果を用いて推定する。投資額は、現在欄には記入せず、追加投資額(補助金等を含み、土地買収費を除く。)を記入する。
所 得 償 還 率 平均及び合計	借入金の年償還額÷経営の所得((A)+(B)) 平均を上段に、合計を下段に記入する。

第4節 土地利用計画

1 計画の概要

(傾斜、土地現況等により土地利用計画を策定した基本的な考え方を記述する。)

2 土地利用計画

(1) 総括表（現況と計画の対比）

(単位：ha)

計画 現状	山 林	原 野	田	普通畑	樹園地	飼料畑	牧草地	野草地	施設用地	その他	計
	牧 草 地 飼 料 畑 ふん尿還元農用地 野 草 地 放 牧 林 地 施 設 用 地 環 境 保 全 地 そ の 他										

(注) 1 普通畑からは、飼料畑を除くこと。なお本表と同様の様式で団地ごとの対比表を作成しておくこと。
2 現況の各地目のうち耕作放棄地については、() 書き内数で併記すること。

(2) 集積土地の計画

(単位：ha)

団地名	番号	農地流動化対策				利用権設定等促進事業				農地法第3条第1項に基づくもの				土地改良法に基づくもの			合 計
		所有権 移 転	移転又は設定		計	所有権 移 転	移転又は設定		計	所有権 移 転	移転又は設定		計	交換 分合	換 地	計	
			賃借権	左以外の 使用集益権			賃借権	左以外の 使用集益権			賃借権	左以外の 使用集益権					

団地名	未墾地等 からの造成に係る 土地	その他 (特認)	合 計	土地集積が 行われる (予定) 年 月 日	備 考
計					

- (注) 1 本計画は、当該地区の計画策定前々年度から事業完了までに集積される土地について記入すること。
2 1団地において、集積土地を2以上の方策で集積される場合は、その方策ごとに団地を区分して記入すること。ただし、この場合の番号は枝番とすること。

(3) 団地別土地利用

(単位：ha)

団地名	区 分	牧 草 地				飼 料 畑				農 業 用 施 設 用 地				放牧 林地	野草地	環 境 保 全 用 地	其 他	計	備 考
		個別	共用	公共 利用	計	個別	共用	公共 利用	計	個別	共用	公共 利用	計						

注) 牧草地の内採算地専用面積については()書きとすること。

2 土地利用計画 (道営草地整備事業に限る。)

区 分	団 地 数			集 団 化 率 $P-Q \div (P-1) \times 100$	1 戸 当 た り 面 積	備 考
	総 数		1 戸 当 た り			
現 況			P		ha	
計 画			Q	%		

第5節 家畜飼養計画

区 分	造 成 整 備			既 造 成 改 良			野 草 地			計	当該地区において飼養する家畜及び給与草量								当 該 牧 場 以 外 における家畜 に供給する牧草	
	草 地			草 地							乳 用 牛				肉 用 牛					
	面積	反当 収量	利用 草量	面積	反当 収量	利用 草量	面積	反当 収量	利用 草量		利用 草量	飼養の 目 的	飼養 時期	頭数	給与 草量	飼養の 目的	飼養 時期	頭数	給与 草量	主 要 な 利用家畜
現況	ha	t	t	ha	t	t	ha	t	t	t			頭	t			頭	t		t
計画																				
増減																				

- (注) 1 利用草量、給与草量、供給草量は生草換算数量を記入すること。
- 2 当該地区における飼養する家畜の種類は、各地区の実態に応じて適宜取捨選択して記入すること。
- また、家畜飼養の目的は育成、肥育、搾乳等を、頭数は日平均の飼養頭数を、飼養時期は放牧期、舎飼期、周年等を記入すること。
- なお、飼養頭数は、飼養目的、飼養時期別にすること。

第6節 草地管理利用計画

- 1 草地利用及び家畜飼養計画

草 地 利 用 及 び 家 畜 飼 養 計 画					飼 養 家 畜 別 の 給 与 量					備 考
飼料区分	面 積	生産量	利用量	供給養分量 (TDN)	家畜の種類	年令区分	飼養目的	頭 数	給与養分量 (TDN)	
	ha	t	t	t				頭	t	

- 2 大型農業機械利用計画
- 3 施肥計画

区分	購 入 肥 料								自 給 肥 料								備 考
	肥料名	ha 当たり				面積	施用量	施肥回数	堆 肥				尿				
		施 用 成 分 量			ha 当たり 施 用 量				面積	施用量	施肥回数	ha 当たり 施 用 量	面積	施用量	施肥 回数		
		N	P ₂ O ₅	K ₂ O													
		kg	kg	kg	kg	ha	t	回	t	ha	t	回	t	ha	t	回	

第7節 生産計画

- 1 牧草等の粗飼料の生産量、牛乳等の畜産物の生産量について、面積、頭数及びha当り収量等の諸元を並記して記入すること。
- 2 豚、鶏等についても同様に諸元を並記すること。

第8節 環境保全計画

- 1 家畜ふん尿処理利用
- 2 土地利用、工事計画上の配慮

第9節 その他

第5章 全体事業計画

第1節 事業費総括表

事業種目			全体		年次計画										備考
					年度		年度		年度		年度		年度		
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
事業費	基本施設整備事業	計													
	利用施設整備事業	計													
	合計														
総計															

第2節 負担額総括表

区分	事業種目	全体事業計画				負担区分				備考
		事業量	単位	単価	金額	国	道	市町村	受益者	
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	

第3節 全体事業計画の内容

1 草地整備改良

(1) 草地整備改良

① 全体計画

整 備 予定地	区 分	区画整理			排根線除去			起伏修正			障害物除去			耕起整地			土壌改良資材 散布及び牧草 種子播種			土 壌 改 良 資 材			牧 草 種 子				事 業 費 計				
		面 積	手 段	事業 費	面 積	手 段	事業 費	面 積	手 段	事業 費	面 積	手 段	事業 費	面 積	手 段	事業 費	面 積	手 段	事業 費	石 灰 質 資 材		燐 酸 質 資 材		種 類	品 種	数 量		事業 費			
																				種 数	ha 当たり	種 数	ha 当たり								
		ha		円	ha		円	ha		円	ha		円	ha		円	ha		円		t	t	円		t	t	円		kg	円	ha
計																															

排根線除去

団地数	延 長	修復面積	除去方法	工 法									備 考
				切崩分散	分離集根	残根除去	埋 没	耕 起	砕 土	土壌改良	鎮 圧	施肥播種	
ヶ所	m												

不陸均

団地数	面積	工法						備考
ヶ所	ha							

心土破碎

団地数	面積	土性	破碎深	破碎間隔	備考
	ha		m	m	

有機質資材及び土壌改良資材

団地数	面積	有機質資材 (種類)	石灰質資材 (種類)	磷酸質資材 (種類)	備 考
ヶ所	ha	t /ha	t /ha	t /ha	

(2) 道路整備計画

① 計画基本方針

(注) 下記の道路計画を策定した理由等について簡潔に記述すること。

② 全体計画

路線名	事業計画			幅員 (有効)	構造	主要構造物		既存道路 との連絡	管理 予定者	備考
	事業 量	単 価	事業 費			橋梁				
幹線号	m	円	円	m		ヶ所				うち改修部分 は〇〇道
支線号										
遊歩道号										
計 { 幹線 条 支線 条 遊歩道 条										

(注) 改修部分がある場合は、() 書きで内数として記入し、備考欄には、市町村道、林道等の別を記入すること。

③ 路線配置図

(注) 模式図により、既設道路との関係、既設及び計画路線の名称、既設道路の国道、都道府県道、市町村道の種別延長等
を示すこと。

(3) 用水施設整備計画

① 計画基本方針

(注) 用水計画に係る基本的事項についての考え方を記述すること。

② 計画用水系統図

(注) 模式図により、既設の幹線用水路との関係、既設及び計画用水路の名称、関連用地名（施設、草地等）等を付記すること。

③ 事業計画

用水路名	延長	構造	計画給水量	関連団地	単価	事業費	管理予定者	備考
	m		m ³ /日		円	円		

(注) 1 構造の欄については、導水する主要な管種及び管径について記入し、付帯施設（浄水、消毒施設等）を付設する場合は、その形式を併せて記入すること。

2 関連団地の欄には、この事業により造成整備される施設用地、高度放牧林地、草地等の名称を記入すること。

3 備考欄には、計画給水量の算定の根拠を記入すること。

(4) 排水施設整備計画

①計画基本方針

(注) 排水計画の必要性と理由を記述すること。

② 排水系統図

(注) 模式図により、幹線排水路との関係、既設及び計画用水路（施設）の名称、関連団地名（施設、草地等）等を付記すること。

③ 事業計画

排水路名	延 長	構 造	単位排水量	関連団地	単 価	事 業 費	管理予定者	備 考
	m		m ³ /時		円	円		

- (注) 1 構造の欄については、水路の種類（コルゲートU字フリューム水路、コンクリート水路等）、規格及び柵の種類（合流柵、落差柵、減勢柵）について記入し、水路等の構造図を添付のこと。
- 2 関連団地の欄には、この事業により造成整備される施設用地、草地等の名称を記入すること。
- 3 備考欄には、単位排水量の算定根拠を記入すること。

(5) 雑用水施設整備計画

- ① 計画基本方針
- ② 事業計画

用水源概要	必要水量			取水施設			導水施設			貯水施設			給水施設			事業費計	管 理 予定者
	家畜の種類	頭数	要水量	種類	数量	事業費	種類	数量	事業費	種類	数量	事業費	種類	数量	事業費		
		頭	m ³		ヶ所	円		ヶ所	円		ヶ所	円		ヶ所	円	円	

2 関連草地造成改良

(1) 草地造成改良

①全体計画

造成 予定地	区分	事業費			造成工法			土壌改良資材散布 及び牧草種子播種			土 壤 改 良 資 材								牧 草 種 子			
		面 積	単 価	事業 費	工 法	面 積	工 法 概 要	面 積	手 段	事業 費	石 灰 質 資 材				磷 酸 質 資 材				種 類	品 種	数 量	事業 費
											種 類	数 量	ha 当 た り	事業 費	種 類	数 量	ha 当 た り	事業 費				
		ha	円 /ha	円		ha		ha		円		t	t	円		t	t	円			kg	円

団 地 数	面 積	工 法							種 子	有機質	石灰質	磷酸質	備 考
		抜 根	排 根	耕 起	砕 土	土 壤 改 良	鎮 圧	施 肥 播 種		資 材 (種類)	資 材 (種類)	資 材 (種類)	
	ha									t /ha	t /ha	t /ha	

- 注) 1 区分の欄には、採草地、放牧地、兼用地、飼料畑、普通畑等と記入すること。
- 2 事業量・事業費の欄の面積、単価、事業費には、区分ごとの計又は平均単価を記入し、造成工法により右欄にあつては工法ごとに面積を記入すること。
- 3 造成工法の欄には山成工、改良山成工、階段工に区分し、それぞれの造成面積と工法概要として山成工にあつてはしゅう曲整形型、傾斜緩和型の区分を、階段工にあつてはベンチテラス型、コンターテラス型等を記入すること。
- 4 土壌改良資材の欄の石灰質資材と磷酸質資材の欄には成分量で記入すること。

② 内 容

ア 工 法

(注) 工法ごとに、その工程を説明し、工法ごとの傾斜、ha 当たり土壌改良資材の種類及び投入量、耕起深及び ha 当たりの造成単価を記入すること。

イ 家畜の種類ごとの利用面積

ウ その他

(注) 草地造成改良に含めて整備される作業用道路（幹支線を除く。）、防災施設、排水施設等については、事業量、単価、内容等を適宜記入すること。

- (2)道路整備
(3)用排水施設整備
(4)雑排水施設整備
- 様式は1の(2)、(3)、(4)に準ずる。

3 草地等の基盤整備改良

(1) 野草地整備改良計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整 備 予定地	牧 草 地 改 良 面 積	立 木 等 の 除 伐					障害物除去			耕起整地			土壌改良資材 散布及び牧草 種 子 播 種			土 壌 改 良 資 材								牧 草 種 子				雑 費 計	事 業 費 計	
		樹 種	樹 齢	本 数	面 積	手 段	事業 費	面 積	手 段	事業 費	面 積	手 段	事業 費	面 積	手 段	事業 費	石灰質資材				磷酸質資材				種 類	品 種	数 量			事業 費
																	種	数	ha 当たり	事業 費	種	数	ha 当たり	事業 費						
		ha		冊	ha		冊	ha		冊	ha		冊	ha		冊		t	t	冊		t	t	冊			kg	冊		冊
計																														

(2) 放牧林地整備計画（高度放牧林地及び混牧林地整備を含む）

① 計画基本方針

② 全体計画

整 備 予定地	整備 面積 (工法)	前 植 生 処 理					障害物除去			耕起整地			土壌改良資材 散布及び牧草 種子播種		土 壌 改 良 資 材						牧 草 種 子				雑 費 計	事 業 費 計				
		樹 種	樹 齢	本 数	面 積	手 段	事業 費	面 積	手 段	事業 費	面 積	手 段			事業 費	面 積	手 段	事業 費	石灰質資材			磷酸質資材					種 類	品 種	数 量	事業 費
													種	数					ha 当たり	事業 費	種	数	ha 当たり	事業 費						
		ha		冊	ha		冊	ha		冊	ha		冊	ha		冊		t	t	冊		t	t	冊			kg	冊	冊	冊
計																														

(注) 整備面積の欄の（工法）には、放牧用林地整備、高度放牧林地整備（上下二段方式、林帯草帯方式）、混牧林地整備、家畜排泄物還元用特用樹林用地造成の区分を記入すること。

③ 内 容

ア 工 法

(注) 工法ごとに、その工程を説明し、整備前における ha 当たりの立木本数、平均樹高、平均胸高直径並びに立木の平均伐採率、林帯草帯の平均幅、立木の平均密度、土壌改良資材の種類及び投入量、牧草導入の手法の概要、ha 当たり造成単価等を記入すること。

イ 家畜種類ごとの利用面積

ウ その他

(注) 放牧用林地整備に含めて整備される作業用道路（幹支線を除く。）、防災施設、排水施設等については、事業量、単価、内容等を適宜記入すること。

(3) 牧野樹林整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整備予定地	新設・改良	規 格	事 業 量	単 価	事 業 費	事業費計	管理予定者	備 考
				円	円	円		

(4) 家畜排せつ物還元用農用地造成整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整備予定地	新設・改良	規 格	事 業 量	単 価	事 業 費	事業費計	管理予定者	備 考
				円	円	円		

(5) 水質汚染防止基盤整備計画

①水質浄化林・浄化水路整備計画

ア 計画基本方針

(整備の必要性と基本的考え方について記入すること。)

イ 用地造成整備計画

整備予定地	事業計画			工法等	備考
	事業量	単価	事業費		
	m ²	千円/10a	千円		
計					

(注) 工法等の欄には植栽床の保護柵(ブロック、石組み)等を記入

ウ 植栽等計画

整 備 予定地	植栽計画						浄化用骨材			備 考
	植栽 面積	植栽 本数	単価	事業費	樹種	植栽幅、 列数、樹高等	面積	単価	事業費	
	m ²	本	千円 /m ²	千円			m ²	千円 /m ²	千円	
計										

(注) 1 水質浄化林の樹種にあつては、地域の実情に応じたものとし、その効果についての知見データ等を添付すること。

2 浄化水路の整備にあつては、用いる効果についての知見データ等を添付すること。

② 浄化池、汚水処理池整備計画

ア 計画基本方針

(整備の必要性と基本的考え方について記入すること。)

イ 全体計画

整備改良 予定地	区分	事業計画			工 法			備考
		事業量	単価	事業費	浚渫	埋め戻し	その他	
		ha	千円 /ha	千円	ha	ha	ha	
計								

(注) 工法のその他欄にあつては、具体的な工法を記入すること。

③ 畜産施設及びその周辺等の地下水汚染防止基盤整備計画

ア 計画基本方針

(整備の必要性と基本的考え方について記入すること。)

イ 全体計画

整備予定地	事業量	単価	事業費	工法等	備考
	ha	千円/ha	千円		
計					

(注) 工法等の欄には、地下水汚染を防止する方法（構内舗装、防漏処理集水池等）について記入すること。

(6) 防災施設整備計画

- ① 計画基本方針
② 事業計画

整備予定地	事業量	単価	事業費	種類	数量	関連団地	管理予定者	備考
	ha	千円/ha	千円					

(7) 施設用地造成整備事業

- ① 計画基本方針
② 用地造成整備計画

使用する施設名区分	事業量	単価	事業費	内容及び必要性
	ha	千円/ha	千円	

(注) 用地面積は平面分のみでなく法面を含むものとして記入すること。

4 農業用施設整備計画

(1) 隔障物整備計画

- ① 計画基本方針
② 全体計画

整備予定地	事業量	門扉の数	柵 柱			張 線		受益面積	受益頭数	単価	事業費	備考
			種類	規格	間隔	種類	段数					
	m	箇所			m			ha	頭	円/m	千円	

(2) 家畜保護施設整備計画

- ① 計画基本方針
② 全体計画

整備 予定地	施設名	新設・ 改良	構造	規模	改良の場合 の主な内容	畜舎等主たる施設			附 帯 施 設				事業 費計	管 理 予定者	備 考
						数量	単価	事業費	内容	数量	単価	事業費			
							千円	千円			千円	千円			

(注) 数量、事業費等は「畜舎等主たる施設」と「附帯施設」に分け、「附帯施設」には、搾乳、牛乳処理用施設、給飼料施設、ふん尿搬出施設等に係るものを記入すること。

(3) 電気導入施設整備計画

- ① 計画基本方針
② 全体計画

整備予定地	構造・形式・規模等	事業費	利用施設	管理予定者	備考
		千円			

(注) 利用施設の欄には、整備する電気導入施設により電気を導入し利用する施設名（畜舎、家畜排せつ物処理施設等）を記入すること。

(4) 用水施設整備計画

- ① 計画基本方針

(注) 用水計画に係る基本的事項についての考え方を記述すること。

- ② 計画用水系統図

(注) 模式図により、既設の幹線用水路との関係、既設及び計画用水路の名称、関連用地名（施設、草地等）等を付記すること。

- ③ 事業計画

用水路名	延 長	構 造	計画給水量	関連団地	単 価	事 業 費	管理予定者	備 考
	m		m ³ /日		円	円		

- (注) 1 構造の欄については、導水する主要な管種及び管径について記入し、付帯施設（浄水、消毒施設等）を付設する場合は、その形式を併せて記入すること。
- 2 関連団地の欄には、この事業により造成整備される施設用地、高度放牧林地、草地等の名称を記入すること。
- 3 備考欄には、計画給水量の算定の根拠を記入すること。

(5) 雑用水施設整備計画

- ① 計画基本方針
- ② 事業計画

用水源概要	必要水量			取水施設			導水施設			貯水施設			給水施設			事業費計	管理予定者
	家畜の種類	頭数	要水量	種類	数量	事業費	種類	数量	事業費	種類	数量	事業費	種類	数量	事業費		
		頭	m ³		ヶ所	千円		ヶ所	千円		ヶ所	千円		ヶ所	千円	千円	

(6) 飼料調整貯蔵施設整備計画

- ① 計画基本方針
- ② 全体計画

整備予定地	施設・機械名	構 造・形式	処理能力	処 理計画量	受益者数	事 業 量	単 価	事業費	管 理予定者	備 考
			t /年	t /年	戸	ヶ所・台	千円/ヶ所・台	円		

(7) 飼肥料庫整備計画

- ① 計画基本方針
- ② 全体計画

整備予定地	施 設 名	事 業 量	単 価	事 業 費	内 容	管理予定者	備 考

(8) 家畜排せつ物処理施設整備計画

- ① 計画基本方針

(※堆肥のペレット化に取り組む場合にあっては、有効性、効率性及び公益性等について具体的に記入する。)

- ② 全体計画

整備予定地	施設・機械名	構 造・形式	処 理能力	処 理計画量	受益者数	事業量	単 価	事業費	管 理予定者	備 考
			t/年	t/年	戸	ヶ所・台	千円/ヶ所・台	円		

(注) 附帯する施設には電気導入施設、用水施設（ポンプ）、攪拌施設、堆肥のペレット化施設等本施設整備に含めて整備される施設について記入する。

(9) 水質汚染防止施設整備計画

- ① 計画基本方針

(整備の必要性と基本的考え方について記入すること。)

②全体計画

整備予定地	施設・ 機械名	構造型式	処理能力	受益者数	事業量	単価	事業費	備考
			t	戸	ヶ所 台	千円 /ヶ所・台	千円	
計								

(注1) 附帯する施設には、電気導入施設、用水施設（ポンプ）、攪拌施設等本施設整備と一体的に整備される施設について記入する。

(注2) 第5章第3節2その他農業施設整備計画に記載した整備内容の内訳について記載すること。

(10) 間伐材加工処理施設整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整備予定地	構 造 ・ 形 式 ・ 規 模 等	事 業 費	利 用 施 設	管 理 予 定 者	備 考
		円			

(11) 衛生管理施設整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整備 予定地	施設名	新設・ 改良別	構造	規模	改良の場合 の主な内容	事業量	単価	事業費	管理予定者	備考
							円	円		

(12) 放牧馴致施設整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整備 予定地	施設名	新設・ 改良別	構造	規模	改良の場合 の主な内容	数量	単価	事業費	管理予定者	備考
							円	円		

(13) 防護柵整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整備予定地	施設・改良	構 造	規 模	事 業 量	単 価	事 業 費	管理予定者	備 考
				m	円/m	円		

(14) 環境保全施設整備

① 計画基本方針

第3節 牧場經營計畫

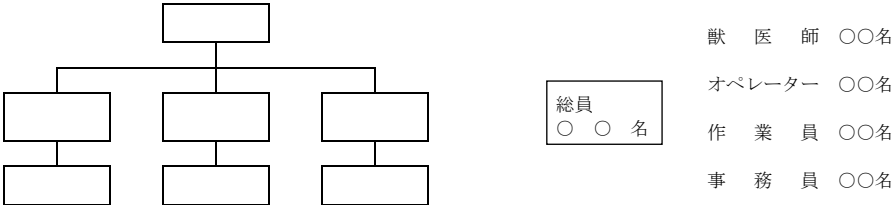
[illegible]

第4節 資金計画

[illegible]

(注) 最大年償還額、平年償還額は、計の欄のみ記入すること。

第5節 牧場の管理機構



第6節 牧場の運営計画

区 分		事 業 前 現 況 ○年	整備事業実行計画					完了後 計画 ○年	備 考
			1 年次 ○年	2 年次 ○年	3 年次 ○年	4 年次 ○年	5 年次 ○年		
基盤整備計画	未 整 備 面 積 (ha)								
	整 備 中 の 面 積 (ha)								
	整 備 済 面 積 (ha)								
	計								
牧場運営計画	預託受入頭数	夏 期							
	(頭/日)	冬 期							
	乾草(生草)販売量 (t/年)								
整 備 期 間 中 の 対 応 状 況	預託受入れ対応 (対受益農家)								
	乾草(生草)供給方法 (対受益農家)								

(注) 1 未整備面積には、本事業の対象予定外草地を含むものとする。

2 基盤整備計画欄には、造成改良面積を上段（ ）で内数により記載すること。

3 整備期間中の対応方法は、整備工事実施のため、農家の希望に応じられない場合に記載すること。

第7節 当該牧場における利用農家の範囲

1 預託受入れ

預託受入れ先 (都府県・市町村)	預託 時期	預託受入れ頭数		利用農家戸数	
		現況	計画	現況	計画
	夏期 冬期	頭	頭	戸	戸
	夏期 冬期				
計	夏期 冬期				

(注) 預託受け入れ先の区分は、道内は市町村別とし、道外については都府県別とすること。

2 牧草販売

牧草販売先 (都府県・市町村)	預託 時期	牧草販売量		利用農家戸数	
		現況	計画	現況	計画
	夏期 冬期	t	t	戸	戸
	夏期 冬期				
計	夏期 冬期				

(注) 牧草販売先の区分は、道内は市町村別とし、道外については都府県別とすること。

第7章 事業参加予定者等

第1節 事業参加予定者総括表

区 分		参 加 予 定 者	備 考
畜産農家	酪農	戸	
	肉用牛		
	養豚		
	養鶏		
	計		
耕種農家			
合 計			

(注) 事業参加予定者に農地所有適格法人、地方公共団体、農業協同組合等が含まれる場合は、備考欄にその旨を記入すること。

第2節 事業参加予定者個別明細表

事業参加者氏名	経営類型	経営所在地	事業参加内容		備考
			基本施設整備	利用施設整備	

(注) 1 経営類型の欄には、酪農、肉牛繁殖、養豚一貫、稲作等と記入すること。
2 経営所在地の欄には、経営の期間となる施設等の所在地を地番まで記入すること。
3 事業参加内容の欄には、参加する事業内容（放牧林地整備、草地造成、飼料畑整備、畜舎等）及び事業量を記入すること。
なお、共同利用施設等の事業の場合は、〇〇 △△／×（〇〇…事業内容、△△…事業量、×…事業参加数（例）家畜排せつ物処理施設 200㎡/3）と記入すること。

第3節 受益面積

受益地の所在地		事業実施面積						計	備考
		草地・飼料畑	野草地	放牧用林地	高度放牧林地	混牧林地	輪作畑	水田・普通畑	
		()	()	㎡ ()	㎡ ()	㎡ ()	㎡ ()	㎡ ()	
計		()	()	()	()	()	()	()	
受益面積		()	()	()	()	()	()	()	
割合 (%)									
(参考) 飼料基盤面積	現況 (R年)								
	計画 (R年)								

(注) 1 受益地について1筆ごと（まとまりがありその受益の内容が同じ土地については、ひとまとめにしても差し支えない。）に該当する受益内容の欄にその実面積を記入
2 受益面積の欄には、計の欄について、草地畜産基盤整備事業に係る運用により規定する算定率に乗じた面積を記入
3 1筆の土地のうち一部の面積が受益を受ける場合は、その受益を受ける面積を記入
4 () 内は、受益面積のうち既耕地、耕作放棄地、林野等の活用面積を記入
5 市町村ごとに小計を作成すること。

第8章 事業費負担計画等

第1節 事業費負担区分

1 事業費負担区分

区 分		事 業 費			負 担 率				負 担 額				備 考
		個	公	計	国	県	市	受	国	県	市		
		別	共				町	益	費	費	村		
基 本 備 施 事 設 業		千円	千円	千円	%	%	%	%	千円	千円	千円	千円	
	小 計												
農 整 業 備 用 事 施 業 設													
	小 計												
農機具等導入事業													
共 通 経 費													
合 計													

(注) 本表においては、共通経費には用地及び補償費、測量設計費を記すこと。

第2節 経営体別投資額

(単位：千円)

営 区 分 体	所 要 投 資 額				受 益 者 負 担 額				地 代	備 考
	基本施設	利用施設	農機具等	計	基本施設	利用施設	農機具等	計		

(注) 所要投資額は、受益者負担にかかる事業項目のみを記入すること。

第3節 資金計画

経 営 者 別	償 還 条 件							償 還 額			備 考
	制 度 別	資金の種類	借入元金	措置期間	償還期間	利 率	年賦金率	年償還額	最大年償還額	平年償還額	
関 連 団 体 名	株式会社日本政策 金 融 公 庫 資 金							千円	千円	千円	
	農業近代化資金										
	農業改良資金										
	計										

(注) 1 最大年償還額、平年償還額、所得償還率は、経営者別に計の欄のみ記入すること。

2 所得償還率＝年償還額÷農業所得

(経営主体負担率)

工 種	構 造	事業費	残 存 価 格	償 却 必要額	耐 用 年 数	減 価 償却費	備 考
		千円	千円	千円	年	千円	

第9章 事業効果等

1. 費用便益費の総括

区 分	数 値
総費用	① 千円
評価期間（当該事業の工事期間＋20年又は40年）	② 年
総便益	③ 千円
総費用総便益比	③÷①

2. 費用便益比の内訳

			総費用								総便益		備考		
経過 期間	年度	割引係数 (1+割引率) (x)	初期投資額 (建設費等) (i)	再建設費(cr)				事業開始時 点の既存施 設の資産価 額(α) (道路・水 利施設等)	評価期間最 終年での施 設の資産価 額(β)	年費用	年費用 (現在価値)	年便益		年便益 (現在価値)	
				計	○○○	○○○	○○○								○○○
①		②= (1+0.04) ^①	③	④=γ+i+ η+ε	γ	イ	η	ε	⑤	⑥	⑦=③+④ + ⑤+⑥	⑧=⑦/②	⑨	⑩=⑨/②	
一	R○														評価年
1	R○														
2	R○														
3	R○														
4	R○														
5	R○														
...	R○														
合計															

第10章 添付書類

1 添付図

(1) 位置図

- ア 基 図…国土地理院発行の1/50,000地形図を使用すること。
イ 記入事項…地区、団地の範囲、造成改良農用地及び放牧林地整備の範囲、既存の牧草地、畑の範囲、事業対象及び既存道路、導水路等及び名称、農業用施設用地の位置。

(2) 計画概要図

- ア 基 図…地区全体が一葉の図面に入るような縮尺(1/10,000～1/25,000)の地図を使用すること。
イ 記入事項…位置図の事項の他、土地利用区分、(牧草地、野草地、飼料畑、その他農用地、放牧地、環境保全用地、施設用地、その他附帯地等)等。

(3) 計画平面図

- ア 基 図…原則として1/5,000
イ 記入事項…記入事項は、計画概要図と同じ。

2 積算資料、参考資料等

- (1) 計画作成の基礎資料、附属資料作成の基礎となった諸資料又は説明資料
(2) 施設等の概算設計積算所及び設計図
(3) 調査成績書
(4) その他参考資料
(5) 計画基本図は原則として1/5,000であるが、改良山成工が必要な場合は1/2,500～1/1,000

畜産基盤整備計画

地区名		事業実施主体		関係都道府県・市町村名		6法指定地域等			
		〇〇〇〇							
事業実施期間		令和〇〇年度～令和〇〇年度							
基盤整備強化に向けた取り組み方針		担い手への農地集積率の向上や飼料の生産拡大、畜産担い手の育成・確保、省力化や畜産経営の規模拡大など農業競争力強化に向けた取り組み方針を記載							
基盤整備の概要		総事業費：〇〇〇百万円 事業参加者数：〇人							
基盤整備の計画									
区分	事業種類	事業の概要	総事業費 (百万円)			年度計画			
						RO	RO	RO	RO以降
定率助成	草地整備改良	A=〇〇a							
	用排水施設整備	L=〇〇km							
	雑用水施設整備	L=〇〇km							
		小計							
定額助成	事業種類	事業の概要	総事業費 (百万円)	うち 定額助成額 (百万円)	農業者 施工の 内容				
	区画拡大	A=〇〇〇a 現場条件（高低差〇m） 畦畔除去のみの場合 L=〇〇〇m							
	暗渠排水	A=〇〇〇a 施工方法の選定理由 （現場条件や施工機械 の都合等による選定 理由を記載 管径〇〇mm							
	湧水処理	L=〇〇〇m 表土扱い（有又は無） 管径〇〇mm							
	客土	A=〇〇〇a							
	除礫	A=〇〇〇a							
	隔障物整備	A=〇〇〇ha 電気柵又は電気牧柵 以外							
		小計							
	合計								
定率助成の費用負担の方法									
定額助成の費用負担の方法		・総事業費〇〇円（うち定額助成額〇〇円） 【総事業費（①+②+③）の内訳】 ①事業実施主体の支出額〇〇円 ②農業者の支出額〇〇円 ② 農業者施工等（無償分）の金額換算〇〇円							
予定管理者・管理方法									
その他必要な事項		地域計画の名称を記載し添付 費用対効果B／Cについて記載							

注 1) 定額助成の事業の場合、定額助成の実施計画、施工位置及び受益面積（施工対象の面積）を記した図面を添付する。
2) 定額助成の事業のうち、客土及び除礫を行う場合には、土層改良計画を添付する。
3) 年度計画の上段には事業量を、下段には事業費を記入する。
4) 定額助成の事業のうち、区画拡大を行う際には、「事業の概要」の欄に現場条件について記入する。
5) 定額助成の事業のうち、暗渠排水を行う際には、「事業の概要」の欄に施工方法及び施工方法の選定理由等について記入する。施工方法の選定に当たっては、事業参加者の保有機械の状況や経済性等を踏まえて、できるだけ事業費の低減につながる工法とすること。
6) 定額助成の事業を実施する場合は、「うち定額助成額」の欄及び「農業者施工の内容」の欄にそれぞれ必要事項を記入する。

〇〇〇草地畜産基盤整備事業
（〇〇〇型）〇〇〇事業実施計画変更報告書

番 号
年 月 日

地 方 農 政 局 長 殿
（北海道にあつては農林水産省畜産局長）
（沖縄県にあつては沖縄総合事務局長）

都 道 府 県 知 事

草地畜産基盤整備事業の運用第〇の〇の規定に基づき、報告します。

変更理由

- （別 添）・草地畜産基盤整備事業実施計画書又は畜産基盤整備計画の様式により変更前を（ ）書きで上段に、下段には、変更後を記載し、二段書きとして作成したものを添付。
- ・変更後の畜産活性化計画書（写）

〇〇〇草地畜産基盤整備事業
(〇〇〇型) 〇〇〇事業完了報告書

番 号
年 月 日

地 方 農 政 局 長 殿
(北海道にあつては農林水産省畜産局長)
(沖縄県にあつては沖縄総合事務局長)

都 道 府 県 知 事

草地畜産基盤整備事業の運用第〇の〇の規定に基づき、下記地区に係る草地畜産基盤整備事業が完了したことを報告します。

記

事業の種類：〇〇型〇〇事業

地区名	所在地	事業主体	草地整備 改良面積	草地造成 改良面積	野草地整備 改良面積	放牧用林地 整備面積	事業費	実施期間	備考
			ha	ha	ha	ha	千円	年度 ～ 年度	

- (別 添) ・草地畜産基盤整備事業実施計画書と同様式により、上段に事業実施計画策定時の内容若しくは事業計画の変更報告時の内容を（ ）書きとし、下段に事業完了時の内容として二段書きで作成したものを添付すること。
- ・草地整備利用促進事業にあつて、別表を添付すること。

別表

草地整備利用促進事業完了報告

地区名		事業実施主体	関係都道府県・市町村名			6法指定地域等			
		〇〇〇〇							
事業実施期間		令和〇〇年度 ～ 令和〇〇年度							
基盤整備の概要		総事業費 : 〇〇〇百万円 事業参加者数 : 〇人							
基盤整備の計画									
区分	事業種類	事業の概要	総事業費 (百万円)			年度計画			
						RO	RO	RO	RO以降
定率助成	事業計画策定	事業計画の作成 1式							
	草地整備改良	A=〇〇a							
	用排水施設整備	L=〇〇km							
	雑用水施設整備	L=〇〇km							
		小計							
定額助成	事業種類	事業の概要	総事業費 (百万円)	うち 定額助成額 (百万円)	農業者 施工の 内容				
	区画拡大	A=〇〇〇a 現場条件（高低差〇m） 畦畔除去のみの場合 L=〇〇〇m							
	暗渠排水	A=〇〇〇a 施工方法の選定理由 （現場条件や施工機械 の都合等による選定 理由を記載） 管径〇〇mm							
	湧水処理	L=〇〇〇m 表土扱い（有又は無） 管径〇〇mm							
	客土	A=〇〇〇a							
	除礫	A=〇〇〇a							
	隔障物整備	A=〇〇〇ha 電気柵又は電気柵 以外							
		小計							
合 計									
定率助成の費用負担の方法									
定額助成の費用負担の方法		・総事業費〇〇円（うち定額助成額〇〇円） 【総事業費（①+②+③）の内訳】 ①事業実施主体の支出額〇〇円 ②農業者の支出額〇〇円 ③農業者施工等（無償分）の金額換算〇〇円							
予定管理者・管理方法									
その他必要な事項									

注：1）定額助成の事業の場合、定額助成の事業達成状況報告、施工位置を記した図面、実施前・施工状況・完了後の写真を添付する。

2）定額助成の事業のうち、区画拡大を行った際には、「事業の概要」の欄に現場条件について記入する。

3）定額助成の事業のうち、暗渠排水を行った際には、「事業の概要」の欄に施工方法及び施工方法の選定理由等について記入する。

4）定額助成の事業を実施した場合は、「うち定額助成額」の欄及び「農業者施工の内容」の欄にそれぞれ必要事項を記入する。

5）事業完了報告時には、「定額助成の費用負担の方法」の欄に総事業費、定額助成額、事業実施主体の支出額、農業者の支出額及び農業者施工等（無償分）を金額換算した金額について記入する。

【定額助成の事業達成状況の報告に係る添付写真】

現地写真（代表的な同一箇所）
<実 施 前>
<施工状況>
<完 了 後>

注：客土、除礫及び隔障物整備を実施する場合には、実施前、施工状況、完了後の写真を添付すること。

【定額助成の事業達成状況報告】

事業種類	定額助成単価	受益面積 又は施工延長	定額助成額 (百万円)
	A	B	合計 C = A × B
区画拡大 高低差10cm超		〇〇〇a	
区画拡大 高低差10cm以下 表土扱い有り		〇〇〇a	
区画拡大 高低差10cm以下 表土扱い無し		〇〇〇a	
区画拡大 畦畔除去のみ		〇〇〇m	
暗渠排水 バックホウ工法 表土扱い有り		〇〇〇a	
暗渠排水 バックホウ工法 表土扱い無し		〇〇〇a	
暗渠排水 トレンチャ工法		〇〇〇a	
暗渠排水 掘削同時埋設工法		〇〇〇a	
湧水処理 表土扱い有り		〇〇〇m	
湧水処理 表土扱い無し		〇〇〇m	
客土		〇〇〇a	
除礫		〇〇〇a	
隔障物整備 電気柵		〇〇〇ha	
隔障物整備 電気柵以外		〇〇〇ha	
合計			

注:1) 第10の2の(2)のウを適用する場合には、定額助成単価の下段の括弧内に加算後の助成単価を記載すること。

別記様式第8号（第10の4の関係）

〇〇〇草地畜産基盤整備事業
 （〇〇型）〇〇事業 〇〇県〇〇地区

資金計画書

地区所在地	
事業実施計画 承認年月日	
資金計画作成者	
事業実施（予定）	

第1 地区全体計画

	必 要 資金額	年度別借入希望額				関係 戸数	備 考
		年度	年度	年度	年度		
農林漁業金融金庫資金 資金 資金 農業近代化資金 その他資金	千円	千円	千円	千円	千円		
計							

第2 経営体計画（個別経営体又は協力経営体ごとに作成）

氏名（組織名）		住所	
---------	--	----	--

1 資金計画

	内 容	必 要 資金額	資金調達内訳				
			資金	資金	農業近代化資金	その他資金	計
基本施設整備 利用施設整備 農機具等導入 計	（例） 農地 ha 防災林 ha 畜産施設用地 ha 〇〇 〇〇	千円	千円	千円	千円	千円	千円
資金借入希望年度別内訳		年度 年度 年度 年度					

2 農業経営の改善計画（個別経営）

（1）農業経営の現状と目標

		現況 (年度)	目標年度 (年度)	備 考
経 営 土 地	水田 普通畑 草地飼料畑 採草牧地 果樹園 山林	a	a	
農建 業物 用・ 施設 等具 等	畜舎			
家況 畜飼 養状	乳 牛 肉 用 牛 豚 鶏	頭	頭	

（2）経営収支及び資金運用計画

区 分	科 目		現 況 (年度)		目 標 年 次 (年度)	
			金 額	算出基礎	金 額	算出基礎
収 支	収 入 A					
	支 出 B					
	収支差引 A－B					
資 金 運 用 計 画	受 入	農業収入 A				
		運転資金				
		その他				
		計 C				
	運 用	農業経営費 B 借入金・負 担金等の償還 家計費 その他				
		計 D				
		C－D				

(3) 償還計画

ア 現在の借入金の状況

資金名	借入計画	借入理由	返済期間	未償還金額
	千円		年	千円

イ 目標年次における借入金残高等

	借入金			
	資金	資金	その他の資金	計
借入残高 年間償還額	千円	千円	千円	千円

3 農業経営の改善計画

(1) 法人の概況

設立年月日	年 月 日	協業の形態	全面協業・部門協業		
組織名		出資金		構成員の世帯	
法人の業務内容					

(2) 経営土地等々の現況と計画

地目	区 分	現況 (年度)	目標年次 (年度)	備 考
	法人有地 構成員からの借地 構成員以外からの借地 計 貸付地	a	a	
	法人有地 構成員からの借地 構成員以外からの借地 計 貸付地			

(3) 農業施設等の現況と計画

		現況 (年度)	目標年次 (年度)	備 考
農業用 (建物 ・農機 具)		a	a	
家畜飼 養状況	乳肉用牛 豚鶏			

(4) 経営収支及び資金運用計画

2の(2)に準じ作成する。

(5) 償還計画

2の(3)に準じ作成する。

別紙 4（農村環境計画策定事業に係る運用）

第 1 趣旨

要綱第 2 の 4 に掲げる農村環境計画策定事業に係る運用については、要綱及び要領本文によるほか、この運用の定めるところによる。

第 2 事業の内容

1 現況調査

- (1) 農村環境計画（都道府県知事が策定した農業農村整備環境対策指針（以下「環境対策指針」という。）に基づき、市町村又は都道府県が策定する環境に配慮した農業農村整備事業実施の基本構想をいう。以下同じ。）の策定対象地域の自然環境及び社会環境について現況を調査する事業をいう。
- (2) 現況調査は、原則として別表「農村環境計画策定調査項目」により行うものとする。ただし、地域の実情に応じ、調査項目を追加することができる。

2 農村環境計画の策定

1 の結果に基づき、農村環境計画を策定・変更する事業をいう。

第 3 事業の対象地域

事業の対象地域は、農地整備事業、草地畜産基盤整備事業若しくは農業基盤整備促進事業又は水利施設等保全高度化事業実施要領（平成 30 年 3 月 30 日付け 29 農振第 2703 号農林水産省農村振興局長通知）の別紙 1 の水利施設整備事業若しくは別紙 2 の畑地帯総合整備事業のいずれかの事業（以下「対象事業」という。）を環境に配慮して実施するに当たって、農村環境計画又は田園環境整備マスタープラン（「田園環境整備マスタープランの作成等に関する要領の制定について（平成 14 年 2 月 14 日付け 13 農振第 2513 号農村振興局長・生産局長通知）」第 3 の 1 に定める田園環境整備マスタープランをいう。）が未策定の地域又はこれらの計画の変更が必要な地域とする。

第 4 事業実施主体

事業実施主体は、市町村又は都道府県とする。ただし、都道府県が事業実施主体となるのは、農村環境計画が複数の市町村に関係する場合のみとする。

第 5 農村環境計画の項目

- 1 農村環境計画には、当該農村環境計画の策定地域が所在する都道府県の環境対策指針の内容に従い、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - (1) 地域内の環境評価に関する事項
 - (2) 環境保全の基本方針に関する事項
 - (3) 地域の整備計画
 - (4) 農業農村整備事業における環境への対応方策に関する事項

(5) 農業農村整備事業における整備計画

(6) その他必要と定める事項

2 事業実施主体は、次に掲げる事項に留意するものとする。

(1) 農村環境計画が、農村地域の環境保全対策を図るものとして十分活用されるときとともに、環境対策指針の内容と合致したものであること。

(2) 次に掲げる市町村の施策等との調和に十分配慮されたものであること。

ア 農業の振興に関する施策

イ 農村地域の振興及び整備に関する施策

ウ 既に市町村において策定されている環境に関する計画等

第6 採択要件

農村環境計画策定事業に係る要綱第6の1の農村振興局長等が別に定める要件とは、次に定めるとおりとする。

1 対象事業が環境との調和に配慮したものと認められること。

2 対象事業の実施が予定されていること。

第7 事業の申請等

1 都道府県知事は、第2の事業を実施しようとするときは、別記様式第1号による農村環境計画地区概要表を作成し、採択を希望する年度の前年度の3月末日までに、別記様式第2号に定める事業採択申請書を地方農政局長（北海道にあつては国土交通省北海道開発局長を経由して農村振興局長、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長。2及び3について同じ。）に提出するものとする。

2 市町村長は、第2の事業を実施しようとするときは、別記様式第1号による農村環境計画地区概要表を作成し、都道府県が指定する期日までに、別記様式第3号による事業採択申請書と併せて都道府県知事に提出するものとする。都道府県知事は、採択を希望する年度の前年度の3月末日までに、別記様式第2号による事業採択申請書と併せて地方農政局長に提出するものとする。

3 地方農政局長は、事業採択申請書等を審査の上、適当と認めるときは、都道府県知事に別記様式第4号による採択通知書を交付するものとする。

第8 農村環境計画の活用

1 事業実施主体は、農村環境計画が円滑に実現されるよう努めなければならない。

2 事業実施主体は、農業農村整備事業の計画の策定に当たっては、農村環境計画に基づき、自然生態系や農村景観の保全に配慮するよう努めなければならない。

第9 推進指導

1 事業実施主体は、農村環境計画の策定に当たり、関係行政機関、関係団体等と密接な連携の下に検討を行うものとし、必要な推進体制を整備するものとする。

2 事業実施主体は、農村環境計画の策定に当たり、地域住民の意向に配慮すると

ともに、学識経験者等専門的知識を有する者から意見を聴取し、計画に反映させるものとする。

第10 助成

農村環境計画策定事業に係る要綱8の経費とは、別記に掲げる費用とする。

別 記

- 1 調査旅費
- 2 諸謝金
- 3 補償費
- 4 請負費
- 5 委託費

別記様式第 1 号

農村環境計画地区概要表

地区名				県 名				計画主体				整備計画 構 想	
所在地				調査費		千円							
調査目的													
地域の現況													
調査項目及び調査費	調査項目	数量	調 査 費						概要図				
			国費	県費	市町村費	計							

別表

農村環境計画策定調査項目

項 目	具 体 的 内 容 例
1 自然的環境調査	
(1) 気象	①気温、②降水量、③積雪等
(2) 地形・地質	①地形：地勢図や地形図による ②地質：地質図等による
(3) 水環境	①水資源状況、②河川・水路・湖沼等の分布状態
(4) 植物	①植物群落の種類と分布：現存植生図等による ②貴重な植物及び植物群落の分布状況
(5) 動物	①野生動物・希少動物の生息状況
(6) 景観	①地形上、土地利用上の特徴、②代表的な景観写真
2 社会的環境調査	
(1) 地域指定	①国際的な措置(ラムサール条約等) ②国立公園等国の指定地域 ③県立公園等都道府県の指定地域
(2) 地域指標	①位置及び地勢、②人口と世帯数、③産業構造 ④農業の現状及び動向等
(3) 観光リクリエーション	①主要な観光リクリエーション資源・施設の位置及び機能
(4) 土地利用	①土地利用の現況：土地利用図等による
(5) 関連計画	①環境に関する上位計画、関連プロジェクト等の内容及び進行状況
(6) 歴史・文化	①地域の歴史・文化、②文化財・史跡の位置及び概要

番 号
年 月 日

農林水産省農村振興局長
地方農政局長 殿
内閣府沖縄総合事務局長

都道府県知事名

農村環境計画策定事業 採択申請書

下記のとおり〇〇年度新規事業を実施したいので、農業競争力強化農地整備事業実施要領（平成 30 年 3 月 30 日付け 29 農振第 2605 号・29 生畜第 1500 号農林水産省農村振興局長・生産局長連名通知）別紙 4 第 7 の 1 の規定に基づき、次に掲げる資料を添えて申請します。

記

1. 農村環境計画地区概要表（別記様式第 1 号のとおり）

〔2. 事業採択申請書（別記様式第 3 号のとおり）〕

事業名	都道府県名	地区名	所在地	受益面積	総事業費	備考
農村環境計画				ha	百万円	

注 1：〔 〕は、農村環境計画を市町村長が策定する場合に添付する。

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

市町村長名

農村環境計画策定 採択申請書

下記のとおり〇〇年度新規事業を実施したいので、農業競争力強化農地整備事業実施要領（平成 30 年 3 月 30 日付け 29 農振第 2605 号・29 生畜第 1500 号農林水産省農村振興局長・生産局長連名通知）別紙 4 第 7 の 2 の規定に基づき、次に掲げる資料を添えて申請します。

記

1. 農村環境計画地区概要表

事業名	都道府県名	地区名	所在地	受益面積	総事業費	備考
農村環境計画				ha	百万円	

番 号
年 月 日

農村環境計画策定事業 採択通知書

都道府県知事 殿

農林水産省農村振興局長
地方農政局長
内閣府沖縄総合事務局長

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった地区について、下記のとおり農村環境計画策定実施地区として採択したので通知する。

記

事業名	都道府県名	地区名	所在地	受益面積	総事業費	備考
農村環境計画				ha	百万円	

別紙 5（農業基盤整備促進事業に係る運用）

第 1 趣旨

要綱第 2 の 5 に掲げる農業基盤整備促進事業の運用については、要綱及び要領本文によるほか、この運用の定めるところによる。

第 2 事業の内容

本事業の事業内容は、別表 1 の事業種類の欄に応じて定めるものとする。

第 3 事業実施主体

- 1 本事業の実施主体は、次のとおりとする。
 - (1) 都道府県
 - (2) 市町村
 - (3) 農業者等の組織する団体（以下「農業者団体」という。）
- 2 1 の (3) の農業者団体とは、土地改良区、農業協同組合、農業協同組合連合会、土地改良区連合、農地中間管理機構、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 95 条第 1 項の規定により数人共同して土地改良事業を行う者、土地改良施設を管理している一般社団法人及び認可地縁団体又は多面的機能支払交付金実施要綱（平成 26 年 4 月 1 日付け 25 農振第 2254 号農林水産事務次官依命通知）別紙 5 に規定する広域活動組織とする。
- 3 別表 1 の区分 2 の事業については、事業実施主体は、施工の全部又は一部を自らの管理の下で、農業者に委託等により施工させるものとする。その際、事業実施主体は、農業者による施工（以下「農業者施工」という。）等の状況（作業内容、作業時間、支出額等）を適切に把握し、これが確認できる資料の作成・保存を行うものとする。

第 4 計画の作成

- 1 事業実施主体は、別記様式第 1 号により農業基盤整備計画を地区ごとに作成するものとする。
- 2 1 の「地区」の範囲は、同じ用水系統又は同じ排水系統にある水利施設の受益範囲、ブロックローテーションの取組範囲、市町村の定める農業振興地域整備計画の範囲、都道府県の定める農業振興地域整備基本方針の地域区分の範囲等によって設定するものとする。
- 3 農業者団体が事業実施主体となる場合は、都道府県及び関係市町村と調整の上、農業基盤整備計画を作成するものとする。

第 5 採択要件

要綱第 6 の 3 の農村振興局長等が別に定める要件は、次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- 1 1 地区当たりの事業費の合計が 200 万円以上となること。

- 2 1 地区当たりの受益者数が農業者 2 人以上であること。
- 3 1 地区当たりの受益面積が 5 ヘクタール以上であること。

第 6 事業の申請等

- 1 市町村又は農業者団体が事業実施主体となる場合の事業採択の申請については、以下のとおりとする。
 - (1) 市町村長又は農業者団体は、都道府県が指定する期日までに、第 4 により作成された農業基盤整備計画を都道府県知事に提出し、都道府県知事はこれを確認の上、2 に定める場合を除き、事業の採択を希望する年度の前年度の 11 月末日までに、地方農政局長等(北海道にあっては国土交通省北海道開発局長を経由して農村振興局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長、その他の都府県にあっては地方農政局長。以下同じ。)に事業採択申請書等を提出するものとする。
 - (2) 都道府県知事は、事業採択通知書の交付を受けたときは、速やかに(1)による申請を行った市町村長又は農業者団体にその旨を通知するものとする。
- 2 要綱第 7 の 1 の事業採択申請書等は、次に定める場合を除き、当該事業の採択を希望する年度の前年度の 11 月末日までに提出するものとする。
 - (1) 予備費の使用が決定した場合又は補正予算が成立した場合であって、当該予備費又は補正予算を活用して事業を実施しようとする場合
 - (2) 災害又は突発事故が発生した場合であって、早急に事業を実施しようとする場合
 - (3) 農地中間管理事業と連携する場合((1) 又は(2) の場合を除く。)
- 3 2 の(1) の場合において、翌年度の採択を希望して事業採択申請書等を提出済みの地区については、要綱第 7 の事業採択申請書等を提出したものとみなす。また、事業採択申請書等を未提出の地区については、都道府県知事は、2 の(1) の場合が生じた後、遅滞なく事業採択申請書等を提出するものとする。
- 4 2 の(2) の場合においては、都道府県知事は、災害又は突発事故が発生した後、遅滞なく事業採択申請書等を提出するものとする。
- 5 2 の(3) の場合においては、事業採択申請書等の提出期限を 1 月末日とする。
- 6 農業基盤整備促進事業に係る事業採択申請書は別記様式第 2 号、事業採択通知書は別記様式第 3 号により作成するものとする。

第 7 計画の変更

- 1 計画変更の申請については、以下のとおりとする。
 - (1) 都道府県が事業実施主体となる場合
都道府県知事は、要綱第 7 の 2 により採択された事業に係る農業基盤整備計画について、重要な変更が生じた場合には、地方農政局長等に計画変更報告書を提出するものとする。
 - (2) 市町村又は農業者団体が事業実施主体となる場合
市町村長又は農業者団体は、要綱第 7 の 2 により採択された事業に係る農業基盤整備計画について、重要な変更が生じた場合には、変更内容を示した農業基盤整備計画

を都道府県知事に提出し、都道府県知事はこれを確認の上、地方農政局長等に計画変更報告書を提出するものとする。

- 2 計画変更報告書は別記様式第4号により作成するものとする。
- 3 1の「重要な変更」とは、次に掲げるものとする。
 - (1) 総事業費の20パーセント以上の変動
 - (2) 受益面積の5パーセント以上かつ5ヘクタール以上の変動

第8 事業達成状況の報告

- 1 事業実施主体は、事業の完了後、本事業の事業達成状況を速やかに取りまとめ、事業達成状況報告書として提出するものとする。
- 2 1の事業達成状況の報告については、以下のとおりとする。
 - (1) 都道府県が事業実施主体となる場合
都道府県知事は、要綱第7の2により採択された事業について、事業達成状況を取りまとめたとき、地方農政局長等に事業達成状況報告書を提出するものとする。
 - (2) 市町村又は農業者団体が事業実施主体となる場合
市町村長又は農業者団体は、要綱第7の2により採択された事業について、事業達成状況を取りまとめたとき、事業達成状況を都道府県知事に報告し、都道府県知事はこれを確認の上、地方農政局長等に事業達成状況報告書を提出するものとする。
- 3 「事業達成状況報告書」の取りまとめは、別記様式第1号により行うものとする。
- 4 2の(1)及び(2)の地方農政局長等への「報告」は、別記様式第5号によるものとする。

第9 助成

- 1 農業基盤整備促進事業に係る要綱第8の経費は、次に掲げる区分に応じ定める額を、補助事業者に助成するものとする。
 - (1) 別表1の定率助成に係るもの
事業費（本事業に要する費用のうち2に定める経費の総額）に別に定める補助率を乗じた額
 - (2) 別表1の定額助成に係るもの
事業種類の欄に掲げる事業種類の区分に応じ、当該事業種類に係る事業の受益面積（施工対象の耕地面積）又は施工延長に助成単価を乗じた額の合計
- 2 定率助成について
1の(1)の助成対象となる経費は、次に該当するものとする。
 - (1) 純工事費
 - (2) 測量設計費
 - (3) 用地費及び補償費
 - (4) 船舶機械器具費
 - (5) 全体実施設計費
 - (6) 換地費

(7) 調査・調整費

(8) 経理管理・指導費

3 定額助成について

(1) 1の(2)の助成単価とは、次に掲げる区分に応じ、次に定めるものとする。なお、助成単価は、別表2の事業内容等の欄に示すとおり、標準的な作業内容、作業量等を想定して算出した事業費の2分の1程度としているため、事業実施主体は、農業者施工の活用や自らの費用負担等により、適切に事業を遂行するものとする。

ア イに掲げるもの以外のものにあつては、別表2の助成単価の欄の1に掲げるもの
イ 事業完了時まで担い手（地域計画（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条に規定する地域計画をいう。以下同じ。）のうち目標地図（農業経営基盤強化促進法第19条第3項の地図をいう。）に位置付けられた者（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第2条第4項第1号ハに定める組織）、市町村基本構想（農業経営基盤強化促進法第6条第1項に定める基本構想をいう。）に示す目標所得水準を達成している農業者及び市町村が認める者をいう。以下同じ。））に集約化されている受益地又は集約化することが確実と見込まれる受益地にあつては、別表2の助成単価の欄の2に掲げるもの

(2) (1)のイの集約化とは、同一の農業者の経営等農用地であつて、1ヘクタール（北海道にあつては3ヘクタール）以上のまとまりを有する農地となることをいう。なお、まとまりを有する農地とは、2つ以上の農地であつて、一連の作業を継続するに支障のないものとして、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 2つ以上の農地が畦畔で接続しているもの

イ 2つ以上の農地が道路又は水路等で接続しているもの

ウ 2つ以上の農地が各々一隅で接続し、作業の継続に大きな支障がないもの

エ 段状をなしている2つ以上の農地の高低の差が作業の継続に影響しないもの

オ 2つ以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの

カ その他、本事業の趣旨に照らして相当であると認めるもの

(3) (2)の経営等農用地とは、所有権若しくは利用権（農業経営基盤強化促進法第4条第3項第1号の利用権をいう。）等の権原に基づき、又は農作業受託（基幹ほ場3作業の受託を行っているものをいう。）により集積された農地をいう。

(4) (3)の基幹ほ場3作業とは、稲作にあつては次に掲げる作業のうち農業者が主なものとして選択する3つの作業とし、畑作にあつてはア、ウ又はエのうち農業者が主なものとして選択する2つの作業とする。ただし、特別な栽培手法による場合にあつては、次に掲げる作業に準ずるものとする。

ア 耕起

イ 代かき

ウ 田植え又は播種

エ 収穫

第10 その他

- 1 本事業のうち、土地改良事業として申請すべき事業の要件に該当する場合にあっては、土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき実施するものとする。
- 2 本事業の実施に当たっては、農地地図情報の利活用を図ること等により、本事業の効率的かつ効果的な推進に努めるものとする。
- 3 本事業で整備された暗渠排水のうち、地域排水型暗渠排水（農地周辺の宅地等への洪水被害防止等地域排水機能を発揮する暗渠排水をいう。）であって、市町村又は土地改良区その他公共的団体が所有するとともに、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条に規定する市町村地域防災計画（都道府県又は市町村が策定するこれに準ずる計画を含む。）に位置付けられているものは、地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条第5号に掲げる公共施設に当たる。
- 4 市町村又は農業者団体が事業実施主体である場合には、都道府県知事は、市町村又は農業者団体に対し、本事業の適正かつ円滑な推進のために必要な情報交換、連携・調整及び技術的な助言・指導等を行うものとする。
- 5 事業の実施に当たって、事業実施主体は、農業者施工の活用等により可能な限り事業費の低減に努めるものとするとともに、契約の手續等の公正性及び透明性を図るものとする。
- 6 別表1の定率助成に係るもののうち事業種類の欄の（1）に該当するもの及び別表1の定額助成に係るもののうち事業種類の欄の（4）に該当するものについては、その整備の実施後8年を経過しない間に同一の者による一連の行為により受益地の10分の1以上（その受益地の面積が100ヘクタール超えるときは、受益地のうち10ヘクタール以上）の転用が行われた場合には、又は、別表1の定率助成に係るもののうち事業種類の欄の（4）に該当するもの及び別表1の定額助成に係るもののうち事業種類の欄の（1）に該当するものについては、その整備の実施後8年を経過しない間に同一の主体による一連の行為により10アール以上の受益地が転用された場合には、次に掲げるときを除き、補助金の返還措置を講ずるものとする。
 - （1）土地収用法（昭和26年法律第219号）第26条第1項の規定による告示（他の法律の規定による告示又は公告で同項の規定による告示とみなされるものを含む。）に係る事業の用に供する場合
 - （2）受益地において農業を営む者の農業経営上必要な施設の用に供する場合であって、地方農政局長等が補助金を返還させないことを相当と認める場合
 - （3）上記のほか、地方農政局長等が農村振興局長と協議して（北海道にあっては、農村振興局長が）特にやむを得ないと認める場合
- 7 6により補助金の返還措置を講ずる場合の補助金の返還額の算定方法は、以下のとおりとする。

$$\text{補助金返還額} = A \times C \div B$$

ただし、A：返還対象補助金の総額

B：受益地の総面積

C：転用受益地の面積

- 8 都道府県、市町村、土地改良区又は土地改良区連合以外の者が本事業により設置された発電施設により固定価格買取制度による売電を行う場合は、当該発電施設の整備に要する経費を助成対象としない。
- 9 事業実施主体は、事業達成状況報告書及び土地改良事業関係補助金交付要綱（昭和31年8月13日付け31農地第3966号農林水産事務次官依命通知）第13の規定による実績報告書に、農業者施工等の状況（作業内容、作業時間、支出額等）を把握した結果に基づき、事業費を適切に記載するものとする。
- 10 事業実施主体が都道府県及び市町村以外の場合であって、都道府県が別表1の区分1の事業種類の欄（8）の指導（以下「指導事業」という。）を実施していない場合又は1地区当たりの単年度の補助金交付額が1億円を超える場合には、事業実施主体は、土地改良区機能強化支援事業実施要綱（令和7年4月1日付け6農振第2936号農林水産事務次官依命通知）第5の1に基づく会計指導員、監査法人又は公認会計士等による外部監査を受けるものとする。
- 11 農業者施工を行う場合には、事業実施主体は、不測の事故等に備え、当該農業者を傷害保険、賠償責任保険等に参加させる等の対応を行うものとする。
- 12 病害虫の発生予防・まん延防止を目的として、次の（1）の内容及び（1）と密接な関連があり一体的に実施する（2）又は（3）の内容を実施する場合の実施区域は、植物防疫法（昭和25年法律第151号）第31条の規定に基づく発生予防事業による病害虫に係る警報、注意報又は特殊報が発表された地域の農地とする。ただし、（3）を実施する場合は（2）と密接に関連して合わせて実施するものとする。
 - （1）別表1の区分1の（1）から（3）まで及び（8）並びに区分2の（2）、（3）、（7）のア及び（9）に掲げる内容を実施するもの
 - （2）別表1の区分1の（4）から（6）まで並びに区分2の（1）、（4）から（6）まで、並びに（7）のイからエまでに掲げる内容を実施するもの
 - （3）別表1の区分1の（7）に掲げる内容を実施するもの
- 13 水田貯留機能の向上を目的として、次の（1）の内容及び（1）と密接な関連があり一体的に実施する（2）の内容を実施する場合、別紙1別記様式第9号に規定する水田貯留機能向上計画を策定することとする。
 - （1）別表1の区分1の（1）から（6）まで並びに区分2の（1）から（7）までに掲げる内容を実施するもの
 - （2）別表1の区分1の（7）及び（8）並びに区分2の（10）に掲げる内容を実施するもの
- 14 13の実施に当たっては、受益面積の50パーセント以上で水田貯留機能の向上に向けた取組が実施又は実施見込みであるとともに、別紙1第5の1の（5）のアからウに掲げるいずれかの流域治水対策を実施する地域で実施すること。

別表 1

区分	事業種類	事業内容
1. 定率助成	(1) 農業用排水施設	農業用排水（営農用水を含む。）施設の新設、廃止又は変更
	(2) 暗渠排水	暗渠の新設又は変更
	(3) 土層改良	客土、混層耕、除礫、心土破碎及び土壌改良
	(4) 区画整理	農用地の区画形質の変更
	(5) 農作業道等	農作業道・進入路等の新設、変更
	(6) 農用地の保全	(1)～(5)以外の農用地の改良又は保全のために必要な事業
	(7) 調査・調整	権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整活動
	(8) 指導	事業実施に関する技術的な指導・助言活動、施工実態の把握、外部監査等
2. 定額助成	(1) 区画拡大	農用地の区画拡大
	ア 水路変更なし	畦畔除去、均平作業、勾配修正等による区画拡大
	イ 水路変更あり	水路の変更（管水路化等）を伴って行う畦畔除去、均平作業、勾配修正等による区画拡大
	(2) 暗渠排水	吸水渠（本暗渠管）の間隔が 10m 以下の暗渠排水の新設
	(3) 湧水処理	湧水処理のための暗渠管等の新設
	(4) 末端畑地かんがい施設	末端畑地かんがい施設の新設、廃止又は変更
	(5) 客土	耕土深 15cm 以下の農用地を対象に、層厚 10cm 以上の客土
	(6) 除礫	30mm 以上の石礫を 5 %以上含む農用地を対象に、深度 30cm 以上の除礫

区分	事業種類	事業内容
2. 定額助成	(7) 更新整備	更新する必要がある用水路等の整備
	ア 排水路	土水路から W500H500 以上のコンクリート排水路への更新
	イ 畦畔	畦畔の更新
	ウ 排水口	排水口への柵の据付
	エ 特認事業	その他地方農政局長等が特に必要と認めるもの
	(8) 畑作転換工	
	ア 額縁排水溝	農道等からの降雨流入水を遮断する排水溝の新設
	イ 酸度矯正	酸性の強い水田土壌から小麦・大豆の作付けに適した酸度に調整するための酸度調整
	(9) 病虫害対策	病虫害発生又はまん延のおそれのある農用地における反転耕(50cm 以上)、混層耕(耕起深 60cm 以上)、堆肥施用、明渠排水
	(10) 水田貯留機能向上支援	水田貯留機能向上に係る地元調整に関する調査・調整活動

別表 2 (定額助成)

事業種類		事業内容等	助成単価（※1）	
			1. 通常	2. 集約化する場合
(1) 区画拡大				
ア 水路変更なし	畦畔で隣接するほ場の高低差 10cm 超、表土扱いあり	30m×100m(30a) のほ場 2 枚を 60m×100m(60a) のほ場 1 枚へ区画拡大。	25 万円/10a 【18 万円/10a】	30 万円/10a 【21.5 万円/10a】
	畦畔で隣接するほ場の高低差 10cm 以下、表土扱いあり	ほ場整備整地工（ブルドーザ、バックホウ）、法面整形工（バックホウ）、耕地復旧（トラクタ、雑物除去）。	23.5 万円/10a 【17 万円/10a】	28 万円/10a 【20 万円/10a】
	畦畔で隣接するほ場の高低差 10cm 以下、表土扱いなし	30m×100m(30a) のほ場 2 枚を 60m×100m(60a) のほ場 1 枚へ区画拡大。 簡易整備工（ブルドーザ）、耕地復旧（トラクタ、雑物除去）。	6 万円/10a 【5 万円/10a】	7 万円/10a 【6 万円/10a】
	畦畔撤去のみの場合	30m×100m(30a) のほ場 2 枚を 60m×100m(60a) のほ場 1 枚へ区画拡大。 畦畔除去（バックホウ）、耕地復旧（トラクタ、雑物除去）。	3.5 万円/100m 【3.5 万円/100m】	4 万円/100m 【4 万円/100m】
	緩傾斜化	畦畔で隣接するほ場の高低差 1.5m の 30m×100m(30a) のほ場 2 枚を 60m×100m(60a) に緩傾斜化。	10.5 万円/10a 【7 万円/10a】	12.5 万円/10a 【8 万円/10a】
イ 水路変更あり	水路で隣接するほ場の高低差 10cm 超、表土扱いあり	30m×100m(30a) のほ場 2 枚を 60m×100m(60a) のほ場 1 枚へ区画拡大。	42 万円/10a 【29.5 万円/10a】	50 万円/10a 【35 万円/10a】
	水路で隣接するほ場の高低差 10cm 以下、表土扱いあり	ほ場整備整地工（ブルドーザ、バックホウ）、法面整形工（バックホウ）、耕地復旧（トラクタ、雑物除去）、構造物撤去、管設置。	40 万円/10a 【28.5 万円/10a】	48 万円/10a 【34 万円/10a】
	水路で隣接するほ場の高低差 10cm 以下、表土扱いなし		22.5 万円/10a 【16.5 万円/10a】	27 万円/10a 【19.5 万円/10a】
(2) 暗渠排水	バックホウ工法、表土扱いあり	30m×100m(30a) のほ場の長辺方向に本暗渠管（管径 50mm～60mm）を 3 本埋設 表土はぎ取り等（ブルドーザ）、掘削（バックホウ）、資材小運搬、暗渠排水管布設、被覆材投入、水甲布設（バックホウ）、埋戻（バックホウ）、耕地復旧（トラクタ）	19 万円/10a 【13.5 万円/10a】	22.5 万円/10a 【16 万円/10a】
	バックホウ工法、表土扱いなし	30m×100m(30a) のほ場の長辺方向に本暗渠管（管径 50mm～60mm）を 3 本埋設 掘削（バックホウ）、資材小運搬、暗渠排水管布設、被覆材投入、水甲布設（バックホウ）、埋戻（バックホウ）、耕地復旧（トラクタ）	17 万円/10a 【12 万円/10a】	20 万円/10a 【14 万円/10a】
	トレンチャ工法、表土扱いなし	30m×100m(30a) のほ場の長辺方向に本暗渠管（管径 50mm～60mm）を 3 本埋設 掘削（トレンチャ）、資材小運搬、暗渠排水管布設、被覆材投入、水甲布設（バックホウ）、埋戻（バックホウ）、耕地復旧（トラクタ）	12 万円/10a 【8.5 万円/10a】	14 万円/10a 【10 万円/10a】
	掘削同時埋設工法、表土扱いなし	30m×100m(30a) のほ場の長辺方向に本暗渠管（管径 50mm～60mm）を 3 本埋設 掘削・暗渠排水管布設・被覆材投入（同時埋設）、資材小運搬、水甲布設（バックホウ）、埋戻（バックホウ）、耕地復旧（トラクタ）	10.5 万円/10a 【7.5 万円/10a】	12.5 万円/10a 【9 万円/10a】

事業種類		事業内容等	助成単価	
			1. 通常	2. 集約化する場合
(3) 湧水処理	表土扱いあり	本暗渠管（管径 50mm～60mm）設置 表土はぎ取り等（ブルドーザ）、掘削（バックホウ）、資材小運搬、暗渠排水管布設、被覆材投入、水甲布設（バックホウ）、埋戻（バックホウ）、耕地復旧（トラクタ）	20.5 万円/100m 【14 万円/100m】	24.5 万円/100m 【16.5 万円/100m】
	表土扱いなし	本暗渠管（管径 50mm～60mm）設置 掘削（バックホウ）、資材小運搬、暗渠排水管布設、被覆材投入、水甲布設（バックホウ）、埋戻（バックホウ）、耕地復旧（トラクタ）	18.5 万円/100m 【12.5 万円/100m】	22 万円/100m 【15 万円/100m】
(4) 末端畑地かんがい施設	樹園地	掘削（バックホウ）、管布設（人力）、散水設備、埋戻（バックホウ）	29 万円/10a 【20.5 万円/10a】	34.5 万円/10a 【24.5 万円/10a】
	樹園地以外の畑地		18.5 万円/10a 【13 万円/10a】	22 万円/10a 【15.5 万円/10a】
	ほ場外からの接続管		6.5 万円/10m 【4.5 万円/10m】	7.5 万円/10m 【5 万円/10m】
	給水栓設置のみ	掘削（バックホウ）、管布設（人力）、給水栓設置（人力）、埋戻（バックホウ）	2 万円/箇所 【1.5 万円/箇所】	2 万円/箇所 【1.5 万円/箇所】
(5) 客土		客土材運搬（バックホウ、ダンプトラック）、客土材散布・整地（ブルドーザ、バックホウ）	26 万円/10a 【17.5 万円/10a】	31 万円/10a 【21 万円/10a】
(6) 除礫		除礫（ストーンローダ、バックホウ、ダンプトラック）、整地（ブルドーザ）	23.5 万円/10a 【16 万円/10a】	28 万円/10a 【19 万円/10a】
(7) 更新整備	ア 排水路	500×500mm 土工（バックホウ）、排水路工、仮設工（水替え、マット敷設）	22 万円/10m 【16 万円/10m】	26 万円/10m 【19 万円/10m】
	イ 畦畔	300×300mm, 勾配 1:1.0 畦畔築立（バックホウ）	14.5 万円/100m 【9.5 万円/100m】	17 万円/100m 【11 万円/100m】
	ウ 排水口	320×445×700 mm 土工（バックホウ）、附帯工（桝据付工）	4 万円/箇所 【3 万円/箇所】	4.5 万円/箇所 【3.5 万円/箇所】
	エ 特認事業	事業採択申請時に地方農政局長等が特に必要と認めるものに関し、必要な単価を定める		
(8) 畑作転換工	ア 額縁排水溝	額縁排水溝（バックホウ）	1.5 万円/100m 【1 万円/100m】	1.5 万円/100m 【1 万円/100m】
	イ 酸度矯正	酸度矯正（トラクタ、スプレッダ）	0.5 万円/10a 【0.5 万円/10a】	0.5 万円/10a 【0.5 万円/10a】
(9) 病害虫対策	反転耕	反転耕（バックホウ）50 cm以上	28 万円/10a 【20.5 万円/10a】	
	混層耕	混層耕（トラクタ、ブラウ）耕起深 60 cm以上	2 万円/10a 【1.5 万円/10a】	
	堆肥施肥	堆肥施用（トラクタ、スプレッダ）	2 万円/10a 【1.5 万円/10a】	
	明渠排水	明渠排水（バックホウ）	1.5 万円/100m 【1 万円/100m】	
(10) 水田貯留機能向上支援		水田貯留機能向上に向けた地元調整に関する調査・調整活動	単年度当たり 300 万円迄	

注）事業内容等に記載している内容は、助成単価を構成する想定施工内容を示すものであり、施工を限定するものではない。また、一部を農業者施工により行うことを想定している。

※1 施工の全部を農業者施工により実施する場合には、【 】内に定める単価とする。

※2 助成額は、受益面積のうち1アール未満又は施工延長のうち10メートル未満を、一筆の農地ごとに切り捨てて算出するものとする。また、定額助成の事業種類の欄（7）にあつては、施工延長のうち10メートル未満を切り捨てて算出するものとする。

※3 耕地復旧を行わない場合には、次に定めるとおり助成単価を減算するものとする。

ア (1) については、受益面積 10 アール当たり 2 万 5 千円（施工延長 100 メートル当たり 1 万円）を減算

イ (2) については、受益面積 10 アール当たり 1 万 5 千円を減算

ウ (3) については、施工延長 100 メートル当たり 1 万円を減算

※4 (2) については、地下かんがいを導入する場合には、受益面積 10 アール当たり 3 万円を加算するものとする。

※5 (2) 及び (3) について、一筆の農地における本暗渠管の全延長の管径が 65mm 以上の場合には、受益面積 10 アール当たり ((3) にあつては施工延長 100 メートル当たり) 2 万円を加算するものとする。

※6 (2) について、外注（有償）により実施設計を行う場合には、受益面積 10 アール当たり 1 万 5 千円を加算するものとする。

※7 (2) については、農地の区画の形状等により吸水渠（本暗渠管）の間隔（L）が 10 メートル以外となる場合には、下式により受益面積（ $\bar{A}$ ）を割り引いて助成額を算出するものとする。

$$\text{助成額} = \bar{A} \times 10 / L \times \text{助成単価}$$

※8 (7) のイにあつては、幅広畦畔の場合は 4 万 5 千円/100m、購入土が必要な場合は 2 万 5 千円/100m（幅広畦畔の場合は 4 万円/100m）、防草シートを設置する場合は 11 万円/100m をそれぞれ加算するものとする。

別記様式第1号

農業基盤整備計画（事業達成状況報告）

地区名		事業実施主体	関係都道府県・市町村名		6法指定地域等					
		〇〇〇〇 指導事業（〇〇〇〇）								
農業競争力強化に向けた取組方針		担い手への農地集積率の向上や高収益作物の導入・生産拡大、担い手の育成・確保、水管理の合理化・省力化、維持管理費の低減などの農業競争力強化に向けた取組方針を記載								
事業実施期間		〇〇年度 ～ 〇〇年度								
基盤整備の概要		受益面積： 水田〇〇〇ha、畑〇〇〇ha、樹園地〇〇〇ha 総事業費： 〇〇〇百万円 受益者数： 〇者								
基盤整備の計画										
区分	事業種類	事業の概要	総事業費			年度計画				
						〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
定率助成	農業用排水施設	用水路 L=〇〇km								
	暗渠排水	A=〇〇ha								
	土層改良	客土 A=〇〇ha								
	区画整理	A=〇〇ha								
	農作業道	舗装 L=〇〇km								
	農用地の保全	土留工 L=〇〇km								
	調査・調整	調査・調整活動 1式								
	指導	実施内容〇〇								
	小計									
定額助成	事業種類	事業の概要	総事業費	うち定額助成額	農業者施工の内容					
	区画拡大									
	水路変更なし	A=〇〇a （うち集約化〇〇a） 現場条件（高低差〇m） 表土扱い（有又は無） 畦畔除去のみの場合 L=〇〇m								
	水路変更あり	A=〇〇a （うち集約化〇〇a） 現場条件（高低差〇cm） 表土扱い（有又は無）								

	暗渠排水	$A = \bigcirc \bigcirc a$ (うち集約化 $\bigcirc \bigcirc a$) 施工方法の選定理由 (現場条件や施工機械の都合等による選定理由を記載) 実施設計(外注) (有又は無)							
	湧水処理	$L = \bigcirc \bigcirc m$ (うち集約化 $\bigcirc \bigcirc m$) 表土扱い (有又は無) 管径 $\bigcirc \bigcirc mm$							
	末端畑地かんがい施設(樹園地以外)	$A = \bigcirc \bigcirc a$ (うち集約化 $\bigcirc \bigcirc a$) ほ場外からの接続管施工(有又は無)							
	末端畑地かんがい施設(樹園地)	$A = \bigcirc \bigcirc a$ (うち集約化 $\bigcirc \bigcirc a$) ほ場外からの接続管施工(有又は無)							
	末端畑地かんがい施設(給水栓設置のみ)	$\bigcirc \bigcirc$ 箇所 ほ場外からの接続管施工(有又は無)							
	客土	$A = \bigcirc \bigcirc a$ (うち集約化 $\bigcirc \bigcirc a$)							
	除礫	$A = \bigcirc \bigcirc a$ (うち集約化 $\bigcirc \bigcirc a$)							
	更新整備								
	排水路	$L = \bigcirc \bigcirc m$ (うち集約化 $\bigcirc \bigcirc m$)							
	畦畔	$L = \bigcirc \bigcirc m$ (うち集約化 $\bigcirc \bigcirc m$)							
	排水口	$\bigcirc$ 箇所							
	特認事業	実施内容 $\bigcirc \bigcirc$ 設定単価							
	畑作転換工								
	額縁排水溝	実施内容 $\bigcirc \bigcirc$							
	酸度矯正	実施内容 $\bigcirc \bigcirc$							
病害虫対策									
反転耕	$A = \bigcirc \bigcirc a$								
混層耕	$A = \bigcirc \bigcirc a$								
堆肥施用	$A = \bigcirc \bigcirc a$								

	明渠排水	$A = \bigcirc\bigcirc a$								
	水田貯留機能向上支援	実施内容〇〇 年基準額								
	小計									
	合計									
	その他必要な事項									

農地防災事業の実施	〇〇〇事業	A, B
定率助成の 費用負担の方法		
定額助成の 費用負担の方法	・総事業費〇〇円（うち定額助成額〇〇円） 【総事業費（①+②+③）の内訳】 ①事業実施主体の支出額〇〇円 ②農業者の支出額〇〇円 ③農業者施工等（無償分）の金額換算〇〇円	
予定管理者・管理方法		
その他必要な事項		

- 注：１）定額助成の事業の場合、定額助成の実施計画、施工位置及び受益面積（施工対象の耕地面積）を記した図面を添付する。また、その実施結果の報告には、実施前・施工状況・完了後の写真を添付する。
- ２）農業基盤整備計画の変更及び実施結果の報告は、変更箇所に二重線を付し変更後の内容を追記する。
- ３）年度計画の上段には事業量を、下段には事業費を記入する。
- ４）農地防災事業を行う際には「農地防災事業の実施」にその地区の関連事業を記入の上、次に示す区分に応じ A又はBを記入する。
 A：防災A型（湛水防除、地盤沈下、防災ダム等） B：防災B型（ため池等整備等）
- ５）第9の3の（１）イの適用を受ける場合、集約化計画を添付する。
- ６）定額助成の事業のうち、客土及び除礫を行う際には、土層改良計画を添付する。
- ７）指導事業を行う際には、「事業実施主体」の欄に指導事業の事業実施主体を記入する。また、「事業の概要」の欄に指導事業の実施内容について記入する。
- ８）定額助成の事業のうち、区画拡大を行う際には、「事業の概要」の欄に現場条件について記入する。
- ９）定額助成の事業のうち、暗渠排水を行う際には、「事業の概要」の欄に施工方法及び施工方法の選定理由等について記入する。施工方法の選定に当たっては、農業者の保有機械の状況や経済性等を踏まえて、できるだけ事業費の低減につながる工法とすること。
- 10）定額助成の事業を実施する場合は、事業採択申請時に、「うち定額助成額」の欄及び「農業者施工の内容」の欄にそれぞれ必要事項を記入する。
- 11）事業達成状況報告時には、「定額助成の費用負担の方法」の欄に総事業費、定額助成額、事業実施主体の支出額、農業者の支出額及び農業者施工等（無償分）を金額換算した金額について記入する。
- 12）第9の3（１）イの担い手のうち市町村が認める者がいる場合には、「その他必要な事項」の欄に、地域の農業の担い手に係る基準を記入する。

【定額助成の事業達成状況の報告に係る添付写真】

現地写真（代表的な同一箇所）
<実 施 前>
<施工状況>
<完 了 後>

注：客土及び除礫を実施する場合には、実施前、施工状況、完了後の写真を添付すること。

【集約化計画（担い手ごとの受益面積又は施工延長の内訳）】

事業種類			担い手			
			A 法人	B 集落営農組合	C 個人	合計
区画拡大						
	水路変更なし	受益面積				
		うち集約化面積				
	水路変更あり	受益面積				
		うち集約化面積				
暗渠排水		受益面積				
		うち集約化面積				
湧水処理		受益面積				
		うち集約化面積				
末端畑地かんがい施設 (樹園地以外)		受益面積				
		うち集約化面積				
末端畑地かんがい施設 (樹園地)		受益面積				
		うち集約化面積				
客土		受益面積				
		うち集約化面積				
除礫		受益面積				
		うち集約化面積				
更新整備						
	用水路	施工延長				
		うち集約化延長				
	排水路	施工延長				
		うち集約化延長				
	農作業道	施工延長				
		うち集約化延長				
	畦畔	受益面積				
		うち集約化面積				
	排水口	受益面積				
		うち集約化面積				
	特認事業	施工延長				
		うち集約化延長				
畑作転換工						
	額縁排水溝	受益面積				
		うち集約化延長				
	酸度矯正	受益面積				
		うち集約化延長				

【土層改良計画（事業達成状況報告）】

（１）客 土

耕 土 深		面積	総客土量	搬出元	備考
現況	計画				
(cm)	(cm)	(ha)	(m ³)		

（２）除 礫

30mm以上の礫含有率		除礫 施工深	面積	総除礫量	(計画) 耕土深	使用機械	処理方法	備考
現況	計画							
(%)	(%)	(cm)	(ha)	(m ³)	(cm)			

注：１）現況耕土深及び礫含有率の確認に当たっては、土地改良事業計画設計基準・計画・土層改良等を参考として適正に実施するとともに、写真等を整理し添付する。

【定額助成補足説明資料（事業達成状況報告）】

(1) 更新整備（特認事業を除く）

実施内容	補足説明
排水路の更新整備	(実施内容の詳細について) ・既存のコンクリート排水路からコンクリート排水路に更新整備するもの。 ・撤去工：〇〇m、土工：〇〇m、設置工：〇〇m、規格：W500×H500 (更新整備の必要性について) ・当該施設においては、機能保全計画による機能診断結果から更新整備の必要性が認められるため、今回実施するもの。
畦畔の更新整備	(実施内容の詳細について) ・老朽化した畦畔を築立し直して更新整備するもの。 ・畦畔工：〇〇m (更新整備の必要性について) ・当該地区においては、整備後20年以上が経過し畦畔が痩せており、水田貯留に向けて十分な機能が発揮されないため、今回田んぼダムの導入とともに実施するもの。
排水口の更新整備	(実施内容の詳細について) ・田んぼダムの導入に向けて排水口を更新整備するもの。 ・排水口整備：〇〇箇所 (更新整備の必要性について) ・当該地区においては、整備後20年以上が経過しており、水田貯留に向けて排水口の十分な機能が発揮されないため、今回田んぼダムの導入とともに実施するもの。

注：1) 実施内容について、概要や施工数量について記載する。

2) 更新整備の必要性を確認するため、長寿命化計画や機能保全計画等、設置年数や機能診断結果等が確認できる資料を添付する。

3) 記載内容の変更及び実施結果の報告は、変更箇所に二重線を付し変更後の内容を追記する。

(2) 更新整備（特認事業）

実施内容	補足説明
樋門の更新整備	(実施内容の詳細について) ・老朽化の激しい樋門をすべて付け替えるもの。 ・土工：〇〇、設置工：〇〇、規格：〇〇 (更新整備の必要性について) ・当該施設においては、設置されて20年以上経過しており、機能診断結果からも更新整備の必要性が認められているため、今回実施するもの。 (単価の考え方) ・土地改良事業等請負工事積算基準等を用いて費用を算定したもの。

注：1) 実施内容について、概要や施工数量について記載する。

2) 更新整備の必要性を確認するため、長寿命化計画や機能保全計画等、設置年数や機能診断結果等が確認できる資料を添付する。

3) 設定単価の根拠となる資料を添付すること（積算書、見積書等）。

4) 記載内容の変更及び実施結果の報告は、変更箇所に二重線を付し変更後の内容を追記する。

別記様式第 2 号

番 号
年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては、北海道開発局経由農林水産省農村振興局長
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事名

農業競争力強化農地整備事業（農業基盤整備促進事業）採択申請書

下記のとおり〇〇年度新規事業を実施したいので、農業競争力強化農地整備事業実施要綱（平成 30 年 3 月 30 日付け 29 農振第 2604 号農林水産事務次官依命通知）第 7 の 1 の規定に基づき、農業基盤整備計画を添付して申請します。

（別紙）

地 区 名	事 業 概 要

番 号
年 月 日

事業採択通知書

都道府県知事 殿

〔 農林水産省農村振興局長
農林水産省〇〇農政局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった別紙の地区について採択したので通知する。ただし、農業競争力強化農地整備事業実施要綱（平成 30 年 3 月 30 日付け 29 農振第 2604 号農林水産事務次官依命通知）第 8 のとおり、事業費への助成については予算の範囲内で行うものとする。

（別紙）

地 区 名	事 業 概 要

別記様式第 4 号

番 号
年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿

〔北海道にあつては、北海道開発局経由農林水産省農村振興局長
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事名

計画変更申請書

別紙の地区について、農業基盤整備促進事業の計画を変更したいので、農業競争力強化農地整備事業実施要領（平成 30 年 3 月 30 日付け 29 農振第 2605 号・29 生畜第 1500 号農林水産省農村振興局長・生産局長連名通知）別紙 5 の第 7 の 1 に基づき、農業基盤整備計画を添付して報告する。

（別紙）

地 区 名	事 業 概 要

別記様式第 5 号

番 号
年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿
〔北海道にあつては、北海道開発局経由農林水産省農村振興局長
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事名

達成状況報告書

別紙の地区について、農業基盤整備促進事業を完了したので、農業競争力強化農地整備事業実施要領（平成 30 年 3 月 30 日付け 29 農振第 2605 号・29 生畜第 1500 号農林水産省農村振興局長・生産局長連名通知）別紙 5 の第 8 に基づき、事業達成状況報告書を添付して報告する。

(別紙)

地 区 名	事 業 概 要